

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム  
代 表 者 名 代表取締役社長 田 村 隆 盛  
(コード番号：3814 東証 J A S D A Q)  
問 合 せ 先 取締役 IR・広報室室長 菊 本 健 司  
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 9 - 5 1 5 1  
U R L <https://www.afs.co.jp/>

### 証券取引等監視委員会による課徴金命令の勧告について

当社は、2020年3月16日付「過年度の有価証券報告書及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を中国財務局に提出いたしました。6月26日、コンサルティング業務の売上前倒し計上、未収入金に係わる貸倒金引当過小計上、シンジケートローンに係わるアレジメントフィー等の過小計上及びホテル関連事業の不動産の固定資産に係わる減損損失の不計上等、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する3,577万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社は、課徴金納付命令の勧告を真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り、事実及び納付すべき課徴金の額を認める方針であり、正式に決定次第改めてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。再発防止に取り組むとともに、引き続き、全役職員一丸となって会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、信頼の回復に取り組んでまいります。

### 記

#### 有価証券報告書

第 24 期 (自 平成28 年 10 月 1 日 至 平成29 年 9 月 30 日)

第 25 期 (自 平成29 年 10 月 1 日 至 平成30 年 9 月 30 日)

第 26 期 (自 平成30 年 10 月 1 日 至 令和元年 9 月 30 日)

有価証券届出書 (平成29年8月31日提出の株券の募集)

#### 四半期報告書

第 24 期第 1 四半期報告書 (自 平成28 年 10 月 1 日 至 同年 12 月 31 日)

第 24 期第 2 四半期報告書 (自 平成29 年 1 月 1 日 至 同年 3 月 31 日)

第 24 期第 3 四半期報告書 (自 平成29 年 4 月 1 日 至 同年 6 月 30 日)

第 25 期第 2 四半期報告書 (自 平成30 年 1 月 1 日 至 同年 3 月 31 日)

第 25 期第 3 四半期報告書 (自 平成30 年 4 月 1 日 至 同年 6 月 30 日)

第 26 期第 1 四半期報告書 (自 平成30 年 10 月 1 日 至 同年 12 月 31 日)

第 26 期第 2 四半期報告書 (自 平成31 年 1 月 1 日 至 同年 3 月 31 日)

第 26 期第 3 四半期報告書 (自 平成31 年 4 月 1 日 至 同年 6 月 30 日)

以上